

**平成30年度 第2回
元気県ぐんま21推進会議、群馬県地域・職域連携推進協議会 議事概要**

- 日 時：平成30年8月10日（金）14時～15時15分
- 場 所：ぐんま男女共同参画センター大研修室
- 出席者：元気県ぐんま21推進会議委員22名（うち代理3名）
元気県ぐんま21推進会議幹事9名（うち代理4名）
食育推進検討部会委員6名（うち5名推進会議幹事を兼ねる、代理出席1名）
事務局 保健予防課長ほか8名
（出席者合計：45名、欠席者：推進会議委員3名、監事1名、検討部会1名）

【配布資料】

- ・次第（名簿・席次表・設置要領）
- ・資料1 「元気県ぐんま21（第2次）」の中間評価について
- ・資料2 元気に“動こう・歩こう”プロジェクトの概要
- ・資料3 元気に“動こう・歩こう”プロジェクトキックオフフォーラム概要
- ・資料4 健康増進法の一部を改正する法律概要
- ・資料5 平成30年度地区地域・職域連携推進事業概要
- ・資料6 ぐんま元気（GENKI）の5か条に関する事業または方針について
- ・資料7 各種普及月間等について
- ・資料8 健康フェスタ2018～夏休み食育まつり～開催状況
- ・心とからだの元気を応援！第1回ウエルネスセミナーちらし
- ・ぐんま元気（GENKI）の5か条啓発物品
- ・「肥満と疾患」（公益財団法人群馬健康医学振興会）：委員のみ

1. 開 会

2. あいさつ：保健予防課長

本日は、御多忙のところ、本年度2回目の「元気県ぐんま21推進会議」及び「地域・職域連携推進協議会」に御出席いただき感謝申し上げます。

例年は、5月に第1回目の会議を開催し、第2回目は年度末に開催する予定であったが前倒しで開催させていただく。主な議題としては、1つ目が「ぐんま元気（GENKI）の5か条」の第1条（身体活動）として新たに取り組む「元気に“動こう・歩こう”プロジェクト」の始動及びキックオフフォーラムの開催に向けて皆様に御理解いただきたいこと。2つ目が先の国会で受動喫煙の防止に向けた健増増進法の一部を改正する法律が公布されるなど、国の大きな動きもあったため情報提供させていただく。

本会議は、群馬県が推進する健康づくり対策の理解と御協力をお願いするための重要な会議であり、また、地域保健と職域保健の連携をはかる場でもあるため、皆様からの忌憚ないご意見をいただきたい。限られた時間ではあるが、有意義な会議となるようお願いしたい。

3. 委員紹介

異動等に伴い、変更された委員の方々のみ紹介。

地方公務員共済組合群馬県協議会 佐藤委員
群馬産業保健総合支援センター 清宮委員

4. 議 事

(1) 元気県ぐんま 2 1 (第 2 次) の中間評価について

事務局より、資料 1 に基づき説明。

・資料 1 「元気県ぐんま 2 1 (第 2 次)」の中間評価について

(事務局) 前回の会議で素案を示させていただいたものを、再度関係各課へ確認及び検討を依頼し、修正を加えたものを配付させていただいた。

大きな変更点としては、歯科保健の指標が確定したことにより評価困難項目が約半数となっている。最終評価に向けて評価困難の指標の解消に向けて引き続き取り組んでいきたい。悪化した項目については、関係各課との連携及びぐんま元気 (GENKI) の 5 か条の普及を図り改善に努めてまいりたい。

(委員長) 中間評価では、改善された項目が 4 割と多くみられるが、悪化した項目もあると言うことであるので、委員の皆様のご協力をいただきたいと思う。

→意見なし

(質疑応答)

(委員) 資料 1 の一部数値について確認。

(事務局) 修正と確認を行い、公表したい。

(2) 元気に“動こう・歩こう”プロジェクトについて

事務局より、配布資料 2～3 に基づき説明

・資料 2 元気に“動こう・歩こう”プロジェクトの概要

・資料 3 元気に“動こう・歩こう”プロジェクトキックオフフォーラム概要

(事務局) 元気に“動こう・歩こう”プロジェクト検討部会を、元気県ぐんま 2 1 推進会議設置要領 6 の規定によりプロジェクトの全庁的な連携を図るために設置した。第 1 回検討部会を 7 月に開催し、具体的な取組事項を検討した。

資料 3 により、プロジェクトを県民に広く周知するためのキックオフフォーラムの開催について説明。元気県ぐんま推進会議に後援として協力をいただきたい。

→意見なし

(質疑応答)

(委員) 運動・身体活動は身体面だけでなく、精神面にもよい影響があると考えている。

また、身体活動は具体的な目標があるとモチベーションが高まる。例えば、このウォーキングコースを歩くと何歩なのか、距離はどのくらいかなど。ウォーキングコースを掲載するアプリでは検討されているのか。

(事務局) 本プロジェクトではあえて「運動」ではなく、「動こう・歩こう」に重点を置き、子どもからお年寄りまでの全ての県民が、体を動かして歩くことで健康になっていただきたいというコンセプトになっている。

アプリの中には歩数計測の搭載、歩数によるポイントの付与により励みになるような仕組みや、ウォーキングコースでは GPS によって歩いたことが確認できるとビンゴカードが開くような遊び心やウォーキングコースは地域の観光スポットも入れて、楽しく地域を知ってもらうことも検討している。

(委員長) 機会があり、前橋市のピンシャン！元気体操を見学させていただいた。参加者は皆さん和気藹々と楽しんでいる様子で笑顔がみられた。ぐんま元気 (GENKI) の 5 か条の第 3 条には「仲間をつくって 健康づくり」の条文があるので、第 1 条と併せて第 3 条も取り組んでいただけるとよい。

(3) 健康増進法の一部改正について

事務局より、資料4に基づき説明

- ・資料4 健康増進法の一部を改正する法律概要

(質疑応答)

- (委員) 「望まない受動喫煙」とあるが望む人はいないと感じている。前倒しで少しでも早く群馬県庁舎の禁煙化を進めていただきたい。特に学校の受動喫煙が進んでおらず、7月14日の上毛新聞の一面に掲載記事のとおり、県立高校の敷地内禁煙が3割程度と対策が遅れている。受動喫煙対策に向けて取り組んでいただきたい。
- (事務局) 県庁舎の禁煙化のスケジュールについては未定であるが、庁内関係課による調整会議を3年前より設置しており、年数回協議を行っている。
このたびの法の公布を受け、庁内調整会議に教育委員会も加わり8月に開催することとして調整している。
- (委員長) 教育委員会のがん教育分野に関わっているが、教員には生徒へ教える前に禁煙に取り組んで欲しいと思うがなかなか進まない。庁内会議で教育委員会が加わるということなので期待したい。
- (委員) 今までのことで感じたことを話したい。広報活動は、テレビや新聞媒体での普及啓発は限界がある。「歩く」は東京に行けば歩数が増える。群馬県のまちが歩く構造になっていないことも踏まえての対策なのか。受動喫煙防止対策に関して、本気で庁内禁煙化に取り組みば実現すると思う。せっかく色々な取り組みをするのであれば、よりよいものに本気で進めていくことが必要であると感じた。
- (事務局) 委員の御意見いただいたことを踏まえて、様々な課題に対応しながら進めているところである。広報に関しては効果的な方策を引き続き検討する。歩くに関しては、他部局と連携をはかり、アプリの中に歩きたくなる仕掛けを入れた仕様で検討を進めている。様々な仕組みを広げるために、市町村や関係団体にも協力をいただきながら進めていきたい。受動喫煙防止対策は、庁内関係者と話し合いを重ねていきたい。
- (委員) 喫煙に関しては、未成年への教育や、やめたい人への支援など、地域・職域連携推進協議会とも連携を図り、公衆衛生の視点で取り組んでいきたい。
- (委員) 喫煙に関しては、その害が体に現れるまでに20年、30年と長い年数がかかる。その点についても協調して普及啓発していただきたい。
- (委員長) 広報活動は、各団体との情報共有が大事であると考えている。市町村・職域などの組織同士が、ぐんま元気の5か条の第3条である「仲間」意識を持ち、取り組んでいくことが必要である。
喫煙対策は、長年にわたって群馬県では紫煙（支援）リボンを普及していた。受動喫煙の考えや、やめたいと思っている人の支援を大切にするなどの考えがよい。今後も県医師会等にも禁煙外来等に取り組んでいただくなど連携して進めていけたらよい。

(4) 平成30年度地区地域・職域連携推進事業の実施計画について

事務局より、資料5に基づき説明

- ・資料5 平成30年度地区地域・職域連携推進事業概要

(質疑応答)

- (委員) 桐生地区では、実務者会議で受動喫煙対策や身体活動などの情報交換を進めており、具体的な取り組みにつながっていている。館林地区では、従業員食堂の健康づくり協力店の登録を普及に向けた取り組みを入り口として、他の分野（就労支援・ストレスチェックの活用など）についても情報交換をはかれるようになっている。
- (委員長) 地区地域・職域連携推進事業については、群馬県は全国で47番目の設置となっているが、それぞれの地域で発展されている様子が伺える。
- (委員) 安中地区で委員となっている。協議会で情報提供された「仕事と治療の両立支援」について講座を受講し、専門職として従業員にどのように関わられるかを考えるきっかけをいただいた。

(5) ぐんま元気 (GENKI) の5か条の推進状況について

事務局より、資料6～7に基づき説明

- ・資料6 ぐんま元気 (GENKI) の5か条に関する事業または方針について
- ・資料7 各種普及月間等について

(質疑応答)

なし

5. 報告・情報提供

事務局より資料8と配布資料により説明、普及啓発物品の紹介

- ・資料8 健康フェスタ2018～夏休み食育まつり～開催状況
- ・心とからだの元気を応援！第1回ウエルネスセミナーちらし
- ・ぐんま元気 (GENKI) の5か条啓発物品
- ・「肥満と疾患」(公益財団法人群馬健康医学振興会)：委員のみ

6. 閉会